

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

自動車小売業

提出者

組織名： 日産プリンス埼玉販売労組

氏名： 安澤 昌弘

役職： 執行委員長

所在地： さいたま市中央区下落合 4-24-15

電話： 048-853-5705

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

自動化や電動化の新型車投入の影響もあり、新車受注については増加傾向にあるものの、長引くコロナ禍やウクライナ侵攻の影響から部品供給不足により生産が遅れ、登録に結びつかない状況となっている。すなわち、注文は入るものの顧客へ商品が届けられず、売上につながらない状態である。また、新車販売の納期遅延より、中古車市場でも在庫不足となり中古車販売も減少している。

また、メンテナンスを行う整備士については人材不足により長時間労働を余儀なくされている状況である。

新車受注が増加傾向にあるので部品供給が正常に戻れば、実績も上昇していくと思われる。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

自動車業界全体ではカーボンニュートラルへの対応が急務であり、今後、電動化・水素・自動運転・コネクティッドなど最新技術により大変革期を迎えている。

自動車小売業では慢性的な人材不足に陥っており、特に若年層の整備士の割合は年々減少している。特定最低賃金は「労働条件の向上」「事業の公正競争の確保」を目的として、賃金の底上げ、底支え、格差是正に直結する取り組みであり、産業の魅力向上や人材確保を強力に推し進めていく必要がある。低賃金による雇用では高生産性を維持することは困難であり、自動車産業の社会的優位性を確保するうえで特定最低賃金は必要であるとともに、新たな優秀な人材を自動車小売全体で確保していかなければならないと考える。